

ひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間



夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力、売買春、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。今年度の「女性に対する暴力をなくす運動」のテーマは、「性暴力をなくそう」です。身近な人や夫婦、恋人でもあなたが望まない性的な行為は性暴力です。

まずは被害に遭わないよう心構えをし、不安なことや悩んでいることがあれば、ひとりで抱え込まずに相談してみませんか。



▲詳細はこちら

性犯罪被害に遭わないためには、日頃の心構えが大切です

危険を避ける

暗い道、人通りの少ない道は避けましょう



用心する

歩きながらのスマホやイヤホンで音楽を聴くことは、不審者の接近に気付かず大変危険です。特に夜間は周囲に気を配り、「もしかしたら…」という気持ちを常に持ちましょう

周りに協力を求める

いざという時には付近の店や家に逃げ込み、助けを求めましょう。帰りが遅くなる際は、家族に迎えに来てもらう、タクシーを利用するなどしましょう

まずは相談を

被害に遭った多くの方がどこにも相談できずにいます。ひとりで抱え込まず、まずは相談してみましょう。内容に関する秘密は守られます。

埼玉県性暴力等犯罪被害専用相談電話 アイリスホットライン

専門の女性相談員が対応します

はやくワンストップ

#8891

■電話相談 24時間

■面接相談(予約制)

月～金曜日、8時30分～17時

性犯罪被害相談電話全国共通番号

性犯罪の被害に遭われた方の専用電話です

ハートさん

#8103

■電話相談 24時間

市役所市民相談室(女性生活相談)

☎2937-5843 ■面接相談(予約制)

問合せ 男女共同参画センターへ ☎2937-3617